

医療法人社団愛友会 勝田病院

院内感染対策指針

当院は、質の高い安全な医療を提供することを目的として、院内感染対策指針を下記のとおり策定する。

1. 院内感染対策指針の目的

この指針は、院内感染の予防・再発防止策及び集団感染事例発生時の適切な対応など当院における院内感染対策体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的とする。

2. 院内感染対策に関する基本的考え方

地域密着型の医療を目指す当院において適切な感染対策を行うことは、患者および職員の安全を守るだけでなく、地域における耐性菌の発生防止や医療コストの軽減からも重要である。

院内感染対策が効果的に行われる為には、院内の病原体や感染症の発生動向を把握し、職員が標準予防策（スタンダードプリコーション）と感染経路別予防策（接触・飛沫・空気感染）を実施する必要がある。また、院内感染が発生した場合は速やかに調査をし、その原因を究明し改善していかなければならない。

この考え方に基づき、院内感染対策活動の重要性を全職員が認識し遵守することが、院内感染防止の最も有効な手段である。そのために職員に対して院内感染防止対策のための教育や適切な指導に取り組んでいくこととする。

3. 委員会・組織に関する基本的事項

『感染管理委員会 規程』に基づき、感染対策に関する各部門代表を構成員とする感染管理委員会（ICC:Infection Control Committee）を設置し、毎月 1 回定期的に会議を開催、院内感染対策に関する審議・決定を行う。

感染防止対策を専門とする感染制御チーム（ICT:Infection Control Team）を組織し、院内全体の問題点を把握し速やかに改善対策を講じる。緊急時は臨時会議を開催する。

また、抗菌薬適正使用支援チーム（AST:Antimicrobial Stewardship Team）を組織し、感染症治療の質改善を支援する。

4. 院内感染対策のための職員研修に関する基本方針

職員一人一人の感染症対策の実践レベルが高くなければ、院内感染対策を徹底することは出来ない。患者及び職員の感染リスクを最小限にする為、院内感染管理の基本的考え方及び具体的方策について、職員に対し以下のとおり教育・研修を行う。

- (1) ICT メンバーが教育・研修の企画・運営を行う。
- (2) 全職員を対象とした研修会・講習会を年 2 回以上開催する。
- (3) 職種別・経験年数別等に応じた勉強会を適宜開催する。
- (4) 院外の感染対策を目的とした各種学会、研修会、講習会の開催情報を広く告知し、参加希望者の参加を支援する。

5. 院内感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内感染が発生した場合および発生の恐れがあると判断した場合は、速やかに ICT に報告する。ICT は当該部署と協力し、初期対応・原因微生物の特定・原因究明を行い、感染拡大の抑制に努める。臨床検査室は、発生した耐性菌やウイルスの状況を報告書により、感染管理委員会に提出する。

重大な問題が発生した場合は臨時に ICT 部会を開催し、感染対策について協議する。また、必要と判断された場合には、速やかに患者や家族へ事実説明を行うとともに協力病院や保健所等の関係機関へ報告・連絡・相談を行う。

6. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染とは、病院内で治療を受けている患者が、原疾患とは別に新たに感染し発病する場合を示す。
なお、職員が院内で感染する場合も含まれる。院内感染レポートから感染症の検出状況を把握し、その対応・改善策について感染管理委員会にて報告する。また、週 1 回 ICT が院内ラウンドを行い、リスク事例の把握・評価・周知・対策・指導を行い、特記事項は感染管理委員会に報告する。

7. 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本指針は、院内掲示をするとともに、患者及びその家族から閲覧の求めがあった場合は、これに応ずるものとする。

8. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

職員は、感染対策上の疑義が出た場合、感染管理委員会に意見を求めることが出来る。